

# 給水装置申請 排水設備申請

# の窓口がひとつになります

これまで

平成19年2月13日から

**配水課**  
(上下水道局庁舎)

配水係	機電係	水質係	給水工事係
-----	-----	-----	-------

**下水道課**  
(銘苅庁舎)

排水設備係	管理係	計画係	工事第二係	工事第二係	工事第三係
-------	-----	-----	-------	-------	-------



給水工事係  
排水設備係

**給排水設備課**  
(新庁舎A棟1階窓口)

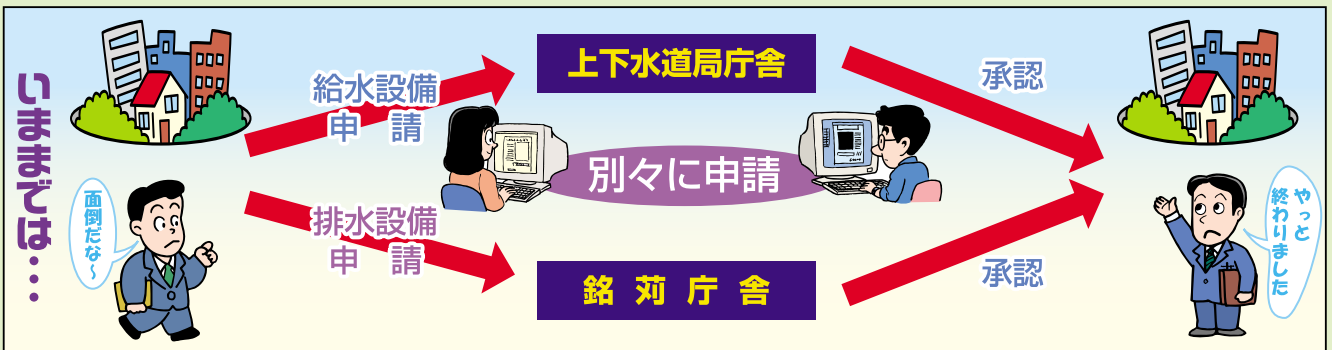


新庁舎移転に伴い  
平成19年2月から  
給排水設備課になります。

## お知らせ 給水装置(上水道)・排水設備(下水道)工事の申請、相談について

上下水道局では、機構改革に伴い平成19年2月に給水工事係と排水設備係が統合し、新たに給排水設備課がスタートします。

これまで、給水装置の申請、相談は配水課(上下水道局庁舎)、排水設備の申請、相談は下水道課(銘苅庁舎)で受け付けていましたが、新庁舎への引越し後は、給排水設備課で受け付けることとなります。



時間短縮!!



時間短縮!!